

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 6 月 24 日農用地利用集積等促進計画（賃借権の設定等）を認可した。

令和 8 年 6 月 26 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
一宮市	2 者	明地字西阿古井 26 番ほか 6 筆
瀬戸市	2 者	羽根町 85 番 1 ほか 2 筆
春日井市	2 者	廻間町字上杉森 21 番ほか 3 筆
犬山市	6 者	橋爪東四丁目 23 番ほか 14 筆
江南市	4 者	松竹町西瀬古 264 番ほか 19 筆
小牧市	3 者	野口字友ヶ根 32 番ほか 39 筆
稲沢市	11 者	清水郷西町 26 番ほか 36 筆
尾張旭市	1 者	平子町長池上 6451 番 2
豊明市	7 者	杣掛町寺内 12 番ほか 21 筆
日進市	18 者	赤池町北山 138 番ほか 33 筆
愛知郡東郷町	3 者	大字春木字野淵 71 番 1 ほか 3 筆
丹羽郡大口町	9 者	大屋敷一丁目 13 番ほか 28 筆
丹羽郡扶桑町	5 者	大字南山名字安戸 109 番ほか 17 筆